



あかまつ

令和5年12月 1日発行
鴻巣市立広田小学校
 〒365-0005 鴻巣市広田3156-5
 電 話 048-569-0026
 FAX 048-569-3196
 E-mail hiroda-e@city.konosu.ed.jp

整理整頓をすること

最初に断っておきます。私は整理整頓が苦手です。自宅の机上をレポートします。すぐに手に取れるようにと書類や本が積み上げられ（しかしごとに手に取ることはできません）、使った文具は無造作にペン立てに差し込み（使用頻度の高い文具は数本です）、薬局のクーポン券は使う時のためにとておき（よく期限が切れます）、小腹が空くのでお菓子が手に届くところにあり（これらはちゃんと食べります）・・・、家族からは要塞のような机だとからかわれます。しかし、私にとってはこの上なく使い勝手良く、集中できる空間はありません。私はそこで勉強をし、読書をし、YouTubeを閲覧し、学校だよりを執筆し、挨拶文を考え、お菓子を食べ、仕事の段取りや畠で何を育てるかなどの計画を立てています。

はたから見れば雑然とした机と見えて、私としては機能的で能率的な机ですが、少し俯瞰してみると机の広さに比べて作業スペースが大変狭い。いったいいつから私はこのような机が良いと感じるようになったのか。私は最初からこのような机の「整理の仕方」をしていたのか。ちょっと思い出を探ってみました。

私が小学生の頃も今と変わらず「整理整頓をしましょう」と先生が話していました。絵の上手な先生で、黒板に道具箱を描き、左側にははさみとのりとクレヨンと・・・と言ひながら絵を描き、私たちは真似をしながら机の上に載せた道具箱に文具を入れていきました。今でも机の引き出しの一番上は文具を入れる習慣があり、そこそこ位置を決めて入れるのは、この時学んだことが根底にあるのだと思います。

学級文庫を整理する係、教室の掲示物を丁寧に貼る係など教室環境を整える係があり、先生に教わりながら楽しく係活動をしました。掃除当番や給食当番であれば使った道具を元に戻すことを教わりました。掃除用具のしまい方が雑で、教室の掃除をもう1回最初からやり直しをさせられることもありました。

今の私の机周りの整理整頓（？）は、こういったことの延長線にある…ということだと思います。小学生の頃に整理整頓の型を教わり、そこから自分なりに、何を取っておくのか、どこにしまうのか、そういうことを自分で考え、試行錯誤し、自分なりの整理整頓を築き上げてきたのだと思います。

学校では年間を通して道具箱の整理や道具の片付けについて指導をしていますが、特に12月は月間生活目標を「身の回りの整理整頓をしよう」とし、基本的な整理整頓の仕方を発達段階に応じて指導をしてまいります。年末は大掃除の季節です。御家庭におかれましても、我が子に身の回りをどのように片付けていこうかと投げかけながら考えさせ、整理整頓に取り組まれてはいかがでしょうか。

（文責 田川 豊）

《発見！広田小のいいところ》

「子供たちの声が聞こえると、幸せな気持ちになる」、「校庭を元気に走る子供たちの姿はかけがえのないものだ」と地域の方々からよくお声がけいただきます。校長として、何よりもありがたいお言葉です。私たちは、広田小学校を愛する地域の皆様に支えられて、日々の教育活動に心置きなく取り組むことができているのだと改めて感じます。ありがとうございます！！これからも職員一同、頑張ってまいります！！

1月の主な行事予定

- 9日 始業式・B日課③・一斉下校
- 11日 給食開始・発育測定（1・2・3年・ひ）
- 15日 お話会A
- 19日 第5回PTAの会議
- 23日～26日 校内書きぞめ展公開

*予定については、変更の可能性もあります。

- 10日 B日課③ SC来校（午後）
- 12日 発育測定（4・5・6年）
- 18日 クラブ活動
- 22日 お話会B

給食費・教材費等振替のお知らせ

- 12月の給食費・教材費等振替日は、12月6日（水）です。
 ●1～6年生：1,200円（内訳：教材費1,200円）
 1月の給食費・教材費等振替日は、1月9日（火）です。
 ●1～6年生：11,400円（内訳：1・2月分給食費9,000円 1・2月分教材費2,400円）
 ※振替日は毎月6日（6日が休業日の場合は、翌営業日）です。



『人権について考えましょう』

12月4日～12月10日は「人権週間」です。これは、国際連合が、1950年（昭和25年）12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、日本では、この日を最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め、人権尊重の意識を高める取組を行っています。しかし、いまだに、いじめや虐待、偏見や差別など、多くの人権問題が存在しています。

国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、一人一人が人権を尊重することの大切さを考える機会としましょう。

学校評価について

○学校の教育活動は、P（計画）－D（実践）－C（確認）－A（行動）という、いわゆる学校経営サイクルのもとに展開されています。そして、このサイクルを通して、少しでも多くの教育的成果をあげることが、保護者や地域から求められている学校の重要な責務であります。令和5年度2学期末にあたり、教職員だけでなく、学校評議員、保護者を含めた学校評価を実施し、教育活動の成果と課題をより具体的に共有化するとともに、課題点については解決のための方策を検討・実践し、3学期・次年度からの学校経営に資していきたいと考えています。つきましては、保護者の皆様にはアンケートに答えていただきたいと存じます。12月18日（月）までに担任へ御提出ください。御協力をお願いいたします。

年末・年始の保護者から学校への連絡について

○普段、交通事故等の不測の事態について、学校へ連絡を入れていただいておりますが、学校閉庁日（12月28日～1月4日）は学校、鴻巣市教育委員会ともに不在となります。鴻巣市役所代表へ御連絡くださいますようお願いいたします。（鴻巣市役所代表：048-541-1321）

うさぎのえさについて

○冬季休業中はうさぎのえさが不足します。御家庭で不要となった野菜等がありましたら学校までお願いします。また、土日祝日や長期休業日等は、お持ちいただいたえさをうさぎにあげていただくことも可能です。御協力よろしくお願いいたします。

環境整備ボランティアについて

○本校では、学校内外の環境整備のため環境整備ボランティアを随時募集しています。活動日は、毎月第1木曜日（8:15～9:00）ですが、諸事情により第2木曜日に実施する場合もあります。（12月は14日（木）、1月は11日（木）に実施）樹木の剪定や落ち葉掃き、除草等（雨天時は校内清掃）の支援をしていただきます。御協力くださいますようお願い申し上げます。TEL：569-0026（柳井）